

大淀町文化会館 Facebook・Instagram 運用方針

平成29年10月
大淀町教育委員会事務局文化振興課

1. 目的

世界最大のソーシャルネットワークサービスである Facebook・Instagram を、大淀町文化会館の情報発信ツールのひとつとして活用するとともに、情報利用者との交流を促進することを目的とする。

2. 発信内容

大淀町文化会館（図書館を含む）が主催および関連するイベントや文化振興に寄与する情報等

3. 運用管理責任者

大淀町教育委員会事務局文化振興課 課長

4. 運用者

大淀町教育委員会事務局文化振興課 課員

5. 利用方法

- (1) 利用者は閲覧、投稿など自由に利用することができる。
- (2) 運用者は必要に応じて回答を行うものとする。ただし、運用者がすべての投稿を閲覧し投稿に対して回答することを保証するものではない。

6. 注意事項

以下に定める禁止事項に反する投稿は予告なく削除することがある。また、当該内容の投稿者について、以下の投稿を禁止する場合がある。

- ア 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- イ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ウ 政治、宗教活動を目的とするもの（文化振興に関連する情報を除く）
- エ 著作権、商標権、肖像権など第三者の知的所有権を侵害するもの
- オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- カ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- キ 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ク 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- ケ 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- コ 他のユーザー、第三者等に成りすますもの
- サ 有害なプログラム等

- シ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ス 当アカウントの掲載情報と無関係のもの
- セ その他、大淀町教育委員会事務局文化振興課が不適切と判断したもの
- ソ ア～セの内容を含むホームページへのリンク

7. 知的財産権

ソーシャルネットワークサービスに掲載する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、大淀町教育委員会事務局文化振興課または原作者に帰属する。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

8. 免責事項

（１）大淀町教育委員会事務局文化振興課は、当ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではない。

（２）大淀町教育委員会事務局文化振興課は、ユーザーが当ページの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。

（３）大淀町教育委員会事務局文化振興課は、ユーザー間もしくはユーザーと第三者間とのトラブルにより、ユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。

（４）上記の他、大淀町教育委員会事務局文化振興課は、当ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。

（５）大淀町教育委員会事務局文化振興課は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合がある。